

**患者様各位**

**電子的診療情報連携体制整備について**

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴う電子的診療情報連携体制整備について、以下のように対応しています。

- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用に関し、一定以上の実績を有しています。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています
- ・診療報酬明細書（レセプト）に関し、オンライン請求を行っています。

**本庄総合病院**

**院長 草間芳樹**